



サイバー犯罪に巻き込まれないための サイバー犯罪対策相談窓口

東大阪市民及び東大阪市所在の中小企業を対象に、
摂南大学サイバー防犯ボランティアの大学生による
サイバー犯罪対策相談窓口を設置します。

東大阪市役所への来訪及び電話によるサイバー
セキュリティ等に関する相談を受け付けています。

設置
日時

- ① 2月22日(金) 午後2時30分～午後4時
- ② 3月1日(金) 午後1時～午後4時
- ③ 3月8日(金) 午後1時～午後4時
- ④ 3月15日(金) 午後1時～午後4時

相談
窓口

東大阪市役所

5階 危機管理室

受付で「サイバー犯罪対策相談」と申し出てください。



相談
ダイヤル

06-4309-3130

電話で「サイバー犯罪対策相談」と申し出てください。